

平成26年第10回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成26年11月19日(水) 午前11時00分～
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 久保事務局長, 太田学長政策推進室長, 社本監査室長, 萩総務部長, 小出教務部長, 大石総務課長, 滝本企画広報評価課長, 伊藤会計課長, 西田学生支援課長, 藤井施設課長, 加藤研究支援課長, 成田経営企画課長

議事に先立ち、平成26年第9回役員会(平成26年10月8日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 教員の年俸制導入について

本件について、学長から発議があり、文部科学省において平成25年11月26日に今後の国立大学改革の方針や方策、実施行程をまとめた「国立大学改革プラン」を公表したこと。その中の1つとして、「人事・給与システムの弾力化」が求められており、年俸制の導入等を条件化し「平成27年度までの改革加速期間中に1万人規模で年俸制を導入」することとされたこと。本学においても平成28年5月1日までに常勤職員の10%、26名に導入することを目標に設定され、大学運営会議において、新たな給与制度として年俸制給与の導入を検討してきたことの説明があった。

次いで、大石総務課長から資料1に基づき、説明があった。

その後、審議の結果、資料のとおり教員の年俸制を導入することが了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について

国立大学法人評価委員会から、平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果の通知があったこと。

次いで、滝本企画広報評価課長から、資料2-1～6に基づき、評価結果の内容について説明があった。

学長から、全ての項目で「順調に進んでいる」とした評価であること。本評価結果を踏まえ、今後とも執行部一丸となって大学運営に当たる旨付言があった。

(2) 国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点等について

文部科学省から、「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」と「国立大学法人の第3期中期目標・中期計画の項目等」について通知があったこと。

次いで、滝本企画広報評価課長から、資料3-1～3に基づき、説明があった。

学長から、第3期中期目標・中期計画（素案）の作成については、目標・計画検討WGにおいて作業を進めて行く旨付言があった。

2. その他

竹中理事から、資料に基づき、平成26年11月11日に開催された「旭川市次期総合計画 市民発表会」について説明があった。

次回の開催予定

次回役員会は、平成26年12月10日（水）午前11時00分から開催すること。